

地域保健課

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課の業務は、保健師関係指導事業、母子保健事業、健康増進事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業を主業務として広域的専門的業務を実施している。また、管内市の保健、医療、福祉の関係機関と連携を深め、事業の推進に努めている。

1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健課・疾病対策課に配属され、各課の業務に対応した活動を行っている。また管内市の保健師活動への支援・調整も行っており、地域保健活動の推進と保健師等の資質向上のために、研修会や連絡会議を開催した。

2 母子保健事業

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、管内市と連携しながら訪問指導事業、小児慢性特定疾病医療支援事業、長期療養児支援事業、思春期保健事業、不妊相談センター事業を実施した。また、母子保健の向上及び地域の支援体制整備、構築を図るため、母子保健推進協議会を開催した。

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設に対し、サービスの質の確保、入所者の尊厳の保持、高齢者虐待防止法の趣旨をふまえ、看護及び栄養面等の実施指導を行った。

また、がん検診の受診率向上のため、がんおよびがん検診に関する知識の習得を目的に管内健康推進員等を対象とした講習会を開催した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくり支援体制を充実することを目的とし一人ひとりに応じた健康支援事業を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業

自殺対策の推進においては、自殺者の統計や発生状況等のデータをもとに、現状分析を行い、管内の保健医療福祉部門、救急部門、警察等とも連携した総合的な対策の実施に努めた。

健康問題として自殺を捉え、啓発をすることにより当事者だけでなく、周囲の人にも気付いてもらえるように、啓発パンフレットを配布した。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が、健康の保持増進を図るために管内の行政機関、事業所、医療保険者等が情報交換を行い、継続的な連携体制が構築できるようにするため、「地域・職域連携推進協議会」を開催した。

地域と職域での共通した課題である「こころの健康づくり」についての情報交換を行い、

講演会の実施や相談機関を周知するためのポスターやカード型媒体の作成及び配布を行った。

7 栄養改善事業

地域の健康づくり・栄養改善の推進を目的に、病態栄養教室、食育指導者研修会、栄養関係団体の育成等を行った。また、国民（県民）の健康増進の総合的推進を図るための基礎資料となる国民健康・栄養調査及び県民健康・栄養調査を実施した。さらに、食品表示法及び健康増進法に基づき、保健事項等の表示について食品事業者への指導（相談対応を含む）を行った。

健康増進法に基づき、特定給食施設等の届出の受理、栄養管理に関する集団及び個別の指導と助言を行った。

食環境整備の観点から、「健康ちば協力店」の登録推進を行った。

その他、調理師法に基づく調理師試験及び免許交付等の事務を行った。

8 歯科保健事業

「難病及び障害者等歯科保健サービス事業」において、むし歯や歯周病などの歯科疾患に罹患しやすい精神障害者を対象に、日常の口腔ケアに関する意識を高め、歯・口腔内の健康の維持増進を図るとともに、歯の欠損等に伴うQOLの低下を防ぐことを目的として、健康教育を実施した。

9 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」に基づく、措置入院・医療保護入院の法施行業務、精神保健福祉相談・訪問指導を行っている。また、精神障害者家族の支援として講演会、管内関係機関向けの講演会を行った。

10 市町村支援

管内各市の健康増進計画・虐待防止・自殺対策等に委員として出席し、専門的・広域的な視点から支援している。

また、保健師、栄養士、その他母子保健推進員等を対象とした研修会を開催し、地域保健活動の推進と資質の向上を図った。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

健康福祉センターの保健師は地域保健課及び疾病対策課に配属され業務分担で活動し、平成 27 年度の管内保健師就業状況は、健康福祉センター16名、松戸市 60名、流山市 27名、我孫子市 24名の計 127名である。母子保健・思春期保健・一人ひとりに応じた健康支援・市町村支援・精神保健福祉・感染症対策・難病対策分野で役割を担い、業務の推進を図った。住民への身近な対人サービスについては、主に市の保健師が対応し、その充実に努めている。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成 25 年度	121	16	74	8	14	9
平成 26 年度	119	17	71	9	15	7
平成 27 年度	127	16	76	7	19	9
松戸市	60	-	45	1	8	6
流山市	27	-	17	2	6	2
我孫子市	24	-	14	4	5	1

(2) 保健所保健師活動

保健師活動状況は、表1-(2)のとおりである。

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況(平成28年3月31日現在)

(単位:件)

種別	区分 家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携 ・連絡調整
			面接		電話	メール	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲:会議)
総数	319	586	1,504	1,774	5,377	45	1,634
感染症	115	115	137	268	1,395	38	54
結核	93	276	220	290	1,324	-	34
精神障害	35	94	48	84	436	2	1,263
長期療養児	35	49	623	648	186	-	49
難病	22	22	470	478	1,521	2	229
生活習慣病	-	-	-	-	12	-	-
その他の疾病	-	-	5	5	64	-	-
妊産婦	-	-	1	1	6	-	5
低出生体重児 (未熟児)	-	-	-	-	-	-	-
乳幼児	19	30	-	-	23	-	-
その他	-	-	-	-	410	3	-
訪問延世帯数	268	533					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成27年 5月25日	平成27年度の事業計画と 担当業務についての情報 交換	① 平成27年度管内保健師等 業務連絡研究会実施計画 について ② 平成27年度各所属の 重点・新規事業の紹介 ③ 情報交換	52人

平成 27 年 8 月 24 日	業務研究の進め方 I 研究計画書作成	① 講演 「研究計画と研究プロセス」 講師 県立保健医療大学 准教授 雨宮有子氏 ② 研究計画書についての 助言指導	36 人
平成 27 年 10 月 26 日	地域包括支援システムに ついて学ぶ	講演①「地域包括ケアへの挑戦 松戸市の取り組み」 講師 松戸市福祉長寿部 介護制度改革課 中沢豊氏 講演②「在宅医療連携拠点事業 を活用した地域づくりの実践」 講師 流山市健康福祉部 介護支援課 伊原理香氏	45 人
平成 28 年 1 月 12 日	業務研究の進め方 II 研究内容及び発表方法に ついての助言指導	助言指導者 県立保健医療大学 准教授 雨宮有子氏	38 人

イ 所内保健師研究会

表 1 - (3) - イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 5 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・所内研及び管内研の年間予定について ・各課の業務計画・業務予定 ・現任教育について ・業務収録について 	16 人
平成 27 年 6 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県保健師活動指針及び現任教育マニュアル作成の検討 	8 人
平成 27 年 12 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関立ち入り検査について 看護部門の勉強会 ・「保健活動・保健事業」計画書について ・各課からの連絡・情報交換 	10 人
平成 27 年 12 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生学会発表内容について ・保健師業務収録について ・「平成 27 年度特定疾患医療従事者研修」受講者からの復命研修 	12 人
平成 28 年 2 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号制度運用開始に伴う各種手続きについて ・新任期保健師の目標シートの達成状況 ・管内保健師等業務連絡研究会について 	13 人

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 8 月 4 日	講演「職場のメンタルヘルスにおける看護監督者の役割」 講師 シニア産業カウンセラー 美野直子氏	91 人

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健施策を効果的に推進するため、医師会・助産師会・医療機関等の代表者及び管内市の関係者から構成する母子保健推進協議会を設置している。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開 催 年 月 日	委 員 数	主 な 協 議 内 容
平成 27 年 11 月 26 日	24 人	① 管内母子保健の概況について ② 松戸保健所管内における医療依存度の高い未就学児への支援について～福祉サービスを中心に～

(2) 母子保健関係研修会

管内の母子保健推進員の資質の向上を図るために研修会を開催した。

表 2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
母子保健推進員研修会	平成 27 年 7 月 30 日	170 人 健康（づくり） 推進員、保健師	講演 「知っておきたい、乳がんのはなし」 講師 ちば県民保健予防財団 総合健診センター診療部長 橋本 秀行氏

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条の規定により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づいた妊娠週数別・年齢階級別の届出数は表 2 - (3) のとおりであった。ただし、届出数には管外在住者分も含まれる。

届出数で比較すると平成 25 年度、平成 26 年度が 1000 件を超えていたのに対し、平成 27 年度は 100 件以上減少し 883 件となった。年齢別では、20～24 歳が 213 件で最も多く全体の 24.1%、次いで 30～34 歳の 190 件 (21.5%) であった。また、20 歳未満の割合は、平成 25 年度 8.9%、平成 26 年度 6.9%、平成 27 年度 7.4%であった。週数別では、満 7 週以前が 499 件で、56.5%、次いで満 8 週～満 11 週が 350 件で 39.6%であった。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	1070	1013	883	65	213	175	190	148	84	7	1	-
満 7 週以前	603	531	499	29	113	88	111	92	62	3	1	-
満 8 週～満 11 週	441	450	350	30	90	79	75	52	20	4	-	-
満 12 週～満 15 週	11	13	11	3	2	5	1	-	-	-	-	-
満 16 週～満 19 週	9	17	15	3	6	1	2	2	1	-	-	-
満 20 週～満 21 週	6	2	8	-	2	2	1	2	1	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。平成 28 年 1 月からは、男性不妊治療の一部についても助成が開始された。また、不妊に悩む夫婦等に対し、不妊相談センター事業として平成 20 年度から専門職による情報提供や医療面・精神面での相談を行っている。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (4) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成 25 年度	505	872	179	319	-	374
平成 26 年度	559	969	226	397	-	346
平成 27 年度	616	1,081	228	399	0	454

イ 不妊相談センター事業

表 2 - (4) - イ - (ア) 不妊相談実施状況

年 度	来所相談（専門医等）		電話相談（助産師）		来所・電話相談 （保健師）
	回数	相談人員	回数	相談人員	随時
平成 25 年度	12	28	12	12	47
平成 26 年度	12	34	12	19	78
平成 27 年度	12	49	12	9	38

表 2 - (4) - イ - (イ) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参 加 人 員
平成 27 年 12 月 21 日	講演 「自分らしく生きる ～産婦人科医からのメッセージ」 講師 ジュノ・ヴェスタクリニック八田 院長 八田 真理子	専 門 学 校 生	41 人

(5) 小児慢性特定疾病医療支援事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図ることを目的としている。

対象者：18歳未満の児童（継続認定者は、20歳の誕生日の前日まで）

対象疾患：14疾患群（704疾患）

表2－(5) 小児慢性特定疾病医療支援受給者状況（各年3月31日現在）

(単位：件)

疾患名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	松戸市	流山市	我孫子市
総数	629	585	585	356	133	96
1 悪性新生物	89	68	69	41	15	13
2 慢性腎疾患	48	39	40	28	7	5
3 慢性呼吸器疾患	42	50	50	41	6	3
4 慢性心疾患	140	142	129	73	36	20
5 内分泌疾患	168	152	156	84	37	35
6 膠原病	20	12	14	3	4	7
7 糖尿病	28	25	24	13	7	4
8 先天性代謝異常	18	13	14	10	4	0
血友病等血液・免疫疾患 (旧制度)	23	—	—	—	—	—
* 9 血液疾患	—	22	19	10	8	1
* 10 免疫疾患	—	6	10	9	0	1
11 神経・筋疾患	35	32	37	28	4	5
12 慢性消化器疾患	18	21	21	15	4	2
* 13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	—	1	1	0	1	0
* 14 皮膚疾患	—	2	1	1	0	0

*のついた9血液疾患・10免疫疾患・13染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14皮膚疾患は、平成27年1月からの新制度で拡充された疾患である。

(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（平成 27 年 1 月 1 日から施行）

小児慢性特定疾病児童等に対する医療及び福祉に関する様々な問題につき、小児慢性特定疾病児童等やその家族、その他の関係者からの相談に応じ、情報提供及び助言を行う。

また関係機関との連絡調整や支援のための事業の推進を図る事業である。

ア 相互交流支援事業

医療依存度の高い長期療養児とその家族を対象に、講演会および交流会を実施した。

イ 長期療養児支援者研修会及び連絡会

管内の長期療養児の在宅支援体制の充実を図るために、支援者を対象とした研修会及び連絡会を実施した。

表 2 - (6) - ア 相互交流支援事業

名 称	開 催 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
小児慢性特定 疾病相互交流 事業	平成 27 年 12 月 7 日	21 人 (医療依存度 の高い児とそ の家族)	1 発達を促す音楽療法 ～親子で音楽を楽しもう～ 講師 音楽療法推進センターMOYO 2 交流会

表 2 - (6) - イ 長期療養児支援者研修会及び連絡会

名 称	開 催 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
長期療養児 在宅支援者 研修会	平成 27 年 8 月 26 日	34 人 (管内の訪問 看護師、薬局職 員、市職員等)	1 「長期療養児の発達を促す遊びや関 わり」～就学前の児を中心に～ 講師：千葉リハビリテーション センター 赤石 正美氏 2 グループワーク 名刺交換会

(7) 療育医療制度

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付を行うほか、学用品・日用品の給付を行うものである。

平成 27 年度の申請者はなし。

(8) 思春期保健相談事業

臨床心理士・精神科医師による個別相談を実施するとともに、学校教諭向けに不登校や精神疾患を抱える児童生徒への支援について理解を深めることを目的に講演会を実施した。

表2-(8)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容

表2-(8)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期講演会	平成27年 11月2日	65人 管内小中高等 学校教諭、行 政関係者等	講演 「不登校や精神疾患を抱える生徒 支援への道筋」 講師 社会福祉法人恩賜財団母子愛育 会愛育研究所 愛育相談所長 齊藤 万比古氏

(9) 乳幼児救急医療講習会

管内の幼稚園教諭を対象に、幼稚園で遭遇しやすく緊急を要する可能性のある外傷や病態について学び、適切な対応と保護者への助言ができることを目的に実施した。

表2-(9) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
幼児救急講習会	平成27年 9月8日	51名 幼稚園園長、幼 稚園教諭等	講演 「幼稚園で起きたけがや病気の 対応について」 講師 松戸市立病院 小児科医師 松戸 孝博氏

3 成人・老人保健事業

健康増進法による健康増進事業には、①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④機能訓練⑤訪問指導⑥総合的な保健推進事業⑦歯周病疾患検診⑧骨粗しょう症検診⑨肝炎ウイルス検診⑩特定健康診査非対象者等に対する健康診査⑪特定健康診査非対象者に対する保健指導⑫がん検診があり、市が主体となり実施している。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設が21施設ある。

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、5施設について実地指導を行った。

表3－(1)－ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
平成27年10月8日	介護老人保健施設 偕楽園（齋心会）
平成27年11月12日	介護老人保健施設 エスポワール松戸（寿光会）
平成27年12月10日	介護老人保健施設 島村洗心苑（洗心会）
平成28年1月21日	介護老人保健施設 東京おりーぶ苑（閑谷会）
平成28年2月18日	介護老人保健施設 クレオ（創造会）

(2) がん登録事業

がん罹患率、疫学調査、患者の追跡調査を行うことによって、千葉県におけるがん罹患と死亡の動向、並びに医療内容の実態を把握し、がん対策確立のため基礎資料を提供することを目的として実施した。

(3) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図っている。

表3－(3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
平成28年 1月20日	28人	講演「胃がんの早期発見と予防」 講師 ちば県民保健予防財団 診療科部長 山口 和也氏

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

(1) 健康教育事業

前立腺がんの罹患率の高まる40歳以降の男性を対象に、前立腺がん検診の必要性に重点を置いた受診勧奨及び前立腺がんの予防、知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成27年11月28日	平成27年度 健康・医療情報講座 講演「50歳を超えたら要注意！増えている前立腺がん」 講師 帝京大学医学部 泌尿器科学教室 准教授 井手 久満氏	30人

(2) 健康相談事業

身体的・精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師が電話相談に応じた。

表4-(2) 健康相談実施状況(電話)

(単位:件)

年度 \ 区分	男 性	女 性	総 数
平成25年度	33	40	73
平成26年度	31	63	94
平成27年度	28	28	56

5 総合的な自殺対策推進事業

平成22年5月に千葉県が策定した「千葉県自殺対策計画」に基づき、地域における自殺対策の強化を図った。また、健康問題として自殺を捉え啓発をすることにより、当事者だけでなく周囲の人にも気付いてもらえるよう啓発パンフレットを配布した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5-(1) 研修会の実施状況

名 称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
平成27年度 自殺対策推進事業	平成27年 10月26日	106人 千葉県理容業衛生同 業組合松戸支部組 員	講演「こころの健康を維持 するために～ひとりひ とりができること～」 講師 シニア産業カウ ンセラー 美野直子氏

(2) その他の事業

表5-(2) 自殺予防普及啓発物資の配布状況

配付物	配布部数	配布場所
「あなたのこころ元気ですか」	620部	・管内市
「はじめよう家族みんなのメンタルヘルス」	250部	・地域包括支援センター
「大切な人を自死で亡くされたあなたへ」	200部	・警察署
「今日からはじめよう!ゲートキーパー」	100部	・中核地域生活支援センター
「睡眠とうつのこと」	100部	等

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進するため、「保健所圏域地域・職域連携推進協議会」を設置し連携を図っている。

平成 25 年度からはメンタルヘルス対策の推進を目的として取り組んでおり、平成 26 年度は地域保健と職域保健の共同で、講演会の実施や相談機関を周知するためのポスター作成及び配布を行い、平成 27 年度はカード型媒体を作成して広く相談機関の周知に努めた。

表 6 - (1) 松戸圏域地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 27 年 11 月 19 日	24 名	議題 心の健康づくり～メンタルヘルス対策～ (1) 地域・職域連携推進事業の実績報告 (2) 啓発媒体について (3) 今後の評価について

表 6 - (2) 松戸圏域地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 27 年 10 月 6 日	16 名	(1) 松戸圏域地域・職域連携推進事業について (2) 地域・職域連携推進事業の実績報告・意見交換 (3) 啓発媒体の作成について(内容・配布先の検討)

表 6 - (3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成 27 年 8 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 演題「ストレスチェック制度施行と企業のメンタルヘルスの取り組み」 講師 日本生産性本部 メンタル・ヘルス研究所 根本 忠一氏 ・カード型媒体を 5000 枚し、病院や薬局、管内駅やスーパー等に配布した。 ・商工会誌に地職取り組みを掲載 ・ホームページの更新(観光情報の追加)

7 栄養改善事業

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

個別指導は、来所や電話による栄養相談や国民（県民）健康・栄養調査等において実施した。また、集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	8	8	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	14	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	92	9	-	-	-	-	1	-	170	-	-	-	-	600	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		9	3	1	-	-	5
病態別運動指導		-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
小児食物アレルギー相談会	平成 28 年 3 月 11 日	食物アレルギー疾患のある 小児患者・家族等	12	講話「食物アレルギー疾患の治療と検査の最近の動向」 講師 千葉愛友会記念病院 小児科部長 根津櫻子氏 講話「おいしく・やさしいレシピのコツ」 講師 栄養士（料理研究家） 今別府 靖子氏 相談会

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業
食育指導者研修会

表 7 - (1) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
食育指導者研修会	平成 28 年 2 月 9 日	保育所職員	81	講演「保護者への食育支援～多職種連携による取組～」 講師 聖徳大学短期大学部保育課 講師 小野 友紀氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日	調査内容等
国民健康・栄養調査	松戸市新松戸地区	11 月 11 日及び 12 日	} 身体の状況 } 栄養摂取量及び } 生活習慣の状況
〃	我孫子市白山地区	11 月 2 日及び 4 日	
県民健康・栄養調査	松戸市新松戸地区	11 月 11 日及び 12 日	
〃	我孫子市白山地区	11 月 2 日及び 4 日	
〃	松戸市上本郷地区	11 月 9 日及び 10 日	

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
食品表示基準について	8	12	-	-	
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	4	4	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
食品表示基準について	-	-	-	-	
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ-(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数(単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

()内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1)-カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	「グー・パー食生活ガイドブック(ちば型食生活食事実践ガイドブック)」の活用について	1	34

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	344	132	82	23	79	39	133	63	50	7
指定施設 ①	計	6	6	1	1	5	5			
	学校									
	病院	6	6	1	1	5	5			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	118	39	53	13	2	1	59	25	4
	学校	109	37	48	12			58	25	3
	病院	1	1			1	1			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所	7	1	4	1	1		1		1
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊	1		1						
一般給食センター										
その他										
100食/回, 250食/日以上 (①, ②除く)	計	170	68	22	8	55	22	53	31	40
	学校	10	2	4	1			4	1	2
	病院	14	14	2	2	12	12			
	介護老人保健施設	16	5	2		13	5	1		
	老人福祉施設	26	5	5	1	19	4	2		
	児童福祉施設	81	37	7	3	8	1	38	26	28
	社会福祉施設	2	2					2	2	
	事業所	7	2	1	1			2	1	4
	寄宿舎	4								4
	矯正施設	1								1
	自衛隊									
一般給食センター										
その他	9	1	1		3		4	1	1	
その他の給食施設	計	50	19	6	1	17	11	21	7	6
	学校									
	病院	8	8	1	1	7	7			
	介護老人保健施設	2				1				1
	老人福祉施設	8	3			4	1	4	2	
	児童福祉施設	19	7	1		3	2	13	5	2
	社会福祉施設	4		2				1		1
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他	9	1	2		2	1	3		2	

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	20	4	18
指導数	38	4	15

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設衛生 研修会	平成 27 年 6 月 22 日	給食施設 従事者	102	講義「給食施設の衛生管理」 講師 松戸健康福祉センター 食品衛生監視員
	平成 27 年 6 月 23 日		97	説明「栄養管理に関する情報」 説明「松戸保健所管内集団給食 協議会の活動」
給食施設栄養 士研修会	平成 27 年 9 月 11 日	健康増進を目的とする給食施設に従事して概ね 5 年未満の栄養士等	37	講演「給食管理の基本～利用者に応じた食事計画・栄養評価・改善の実施に向けて～」 講師 千葉県立保健医療大学 栄養学科 准教授 平澤マキ氏 フロアーディスカッション
特定給食施設 従事者研修会	平成 28 年 2 月 9 日	特定給食施設 従事者	77	講演「時間栄養学～栄養管理と食指導への活用～」 講師 早稲田大学 先進理工学部 電気・情報生命工学科 教授 柴田重信氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

27 年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
-	2	13	91（内取消 27）	64

表 7 - (3) - イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	2	2	56	56	56	-	-
集団指導	-	-	1	5	5	1	200
合 計	2	2	57	61	61	1	200

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表 7 - (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
松戸保健所管内 松戸調理師会	400 人	調理師の資質の向上と調理技術の研究開発を行い、公衆衛生の向上を図る事業	理事会、総会の運営助言、地域まつりにおける普及啓発活動の支援	181 人
松戸保健所管内 集団給食協議会	37 施設	給食運営に関する調査研究に関する事業、栄養・調理技術に関する知識の普及啓発事業等	理事会、総会の運営助言、研修会の共催、地域まつりにおける栄養相談事業の支援	103 人
千葉県集団給食協議会連合会	6 協議会	保健所地区協議会相互の連携を強化し、集団給食の運営と技術の改善向上を図る事業	理事会、総会の運営助言、研修会及び施設見学会の開催支援	12 人

(5) 市町村への技術・助言支援等

表 7 - (5) - ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
平成 25・26 年度松戸市食生活改善推進員感謝状贈呈並びに平成 27・28 年度松戸市食生活改善推進員委嘱状交付式	平成 27 年 4 月 16 日	松戸市食生活改善推進員	60	活動への助言
流山市健康づくり推進員委嘱式	平成 27 年 4 月 20 日	流山市健康づくり推進員	21	活動への助言
松戸市食生活改善推進協議会総会	平成 27 年 5 月 14 日	松戸市食生活改善推進員	30	活動への助言

表 7 - (5) - イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内栄養士業務連絡研修会	1	19	各市健康増進計画、食育推進計画、その他情報交換

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位 : 名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 25 年度	205	110	53.7	245	35	46
平成 26 年度	194	133	68.6	272	47	40
平成 27 年度	154	88	57.1	217	26	36

(7) その他（各保健所の独自事業）

表 7 - (7) その他の事業の実施状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
学生実習	12	36	講義、演習、事業見学

8 歯科保健事業

(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表 8 - (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
地域で生活する精神障害者のための「歯とお口の健康教室」	管内の地域生活支援センター（I型）の利用者等	平成 27 年 10 月 15 日	講話「歯とお口の健康について」 講師 日本大学松戸歯学部障害者歯科学 教授 野本 たかと氏 ブラッシング指導 講師 日本大学松戸歯学部付属病院 歯科衛生士 岡田 多輝子氏 検診（希望者のみ）	25

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

（１）管内精神科病院と入院等の状況

精神科病院 1 施設（病床数 370 床）、精神科、心療内科を標榜する診療所は 18 施設あり、その他一般病院 3 か所で精神科外来を開設している。また精神科デイケアは 4 か所ある。

表 9 - （１） - ア 管内病床数・入院患者の状況（平成 28 年 6 月 30 日現在）

（単位：件）

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数 の	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	780,454	1	370	4.7	863	11.1	472	54.7	83	9.6	308	35.7
平成26年度	783,713	1	370	4.7	792	10.1	424	53.5	68	8.6	300	37.9
平成27年度	787,794	1	308	3.9	788	10.0	401	50.9	75	9.5	312	39.6
松戸市	482,963	1	308	6.4	482	10.0	209	43.4	25	5.2	248	51.5
流山市	173,789	0	0	0.0	168	9.7	100	59.5	41	24.4	27	16.1
我孫子市	131,042	0	0	0.0	138	10.5	92	66.7	9	6.5	37	26.8
県全体	6,207,032	52	12,616	20.3	8,885	14.3	5,929	66.7	617	6.9	2,339	26.3

（注）1 人口は、各年 7 月 1 日現在。（千葉県毎月常住人口調査による）

表9 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成25年度	58	14	0	101	15	11	98	0
平成26年度	52	0	0	61	15	11	73	16
平成27年度	59		0	64	12	4	61	0

- ※ 1 その他は、転院許可申請 0 件、仮退院申請 0 件、再入院届 0 件の合計
 2 平成 26 年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の
 保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法第二十二条から第二十六条に基づいた申請・通報を受理し、措置診察の必要性を判断する為の事前調査を保健所で行っている。措置診察が必要と判断された者については、同法第二十七条及び第二十九条の二の規定に基づいて、指定医による診察を行い、措置入院及び緊急措置入院の要否が判断される。措置入院及び緊急措置入院が必要とされた者に対して、同法第二十九条の二の二にて移送を行っている。

表9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成25年度	351	266	68	0	0	47	0	0	0	1	34
平成26年度	353	252	64	2	18	35	6	12	0	2	29
平成27年度	506	387	73	3	27	26	2	5	0	2	46
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	468	362	65	1	24	26	2	5	0	2	45
法第24条 検察官からの通報	11	0	7	2	2	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	26	25	1	0	0	0	0	0	0	0	1
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

- ※ 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計
 2 「法第 29 条の 2 該当症状の者」は、法第 27 条の診察を受けた者の内数
 3 1 次・2 次移送は、診察までの移送、3 次は措置決定後の病院までの移送

表9 - (2) - イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

病名 年度 結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ イ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他	
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他							
				F0		F1									
				F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
平成25年度	351	137	51	11	3	13	9	10	3	23	20	11	5	55	
平成26年度	353	149	54	5	4	4	16	7	31	19	8	3	18	35	
平成27年度	143	72	12	8	5	7	1	5	6	12	2	0	5	8	
診察 実施	要措置	99	65	10	7	3	5	1	4	2	1	1	0	0	0
	不要措置	37	6	2	1	1	2	0	1	3	9	1	0	5	6
緊急措置診察実施 不要措置	7	1	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	

※1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

3 平成25年度、26年度については、申請・通報・届出の対象者の病名で計上していたが、平成27年度分からは計上方法が変わり、措置診察を受けた者のみを対象としている。そのため、数字が減っているように見えるが、前年度より措置診察件数そのものは増えている。

表9 - (2) - ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成25年度	5	3	2	0	0
平成26年度	2	1	0	1	0
平成27年度	2	1	0	1	0

表 9 - (2) - エ 申請・通報・届出関係の相談等（各年 3 月 31 日現在）（単位：人）

区分	性・年齢	実数	性			年 齢					延回数
			男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
相談		18	8	10	0	1	8	8	1	0	31
訪問		92	53	39	0	5	38	39	10	0	202
電話		486	237	249	0	38	164	229	55	0	2407

(3) 医療保護入院のための移送（法 34 条）

精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障があり、精神保健福祉法第二十条の規定による入院が行われる状態でないと、指定医による診察で判断された者を医療保護入院をさせるために、精神科病院に移送することができる。

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況（単位：件）

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度		1	1	1
平成26年度		0	0	0
平成27年度		0	0	0

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

自立支援医療（精神通院）とは、精神保健福祉法第 5 条に規定する精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する者について、通院のための医療費の自己負担を軽減するものである。その自立支援医療及び、精神障害者保健福祉手帳について、平成 14 年から申請受付窓口は、市町村に移譲されている。精神障害者保健福祉手帳 1 級の者については、自動車税及び自動車取得税の減免を受けるための生計同一証明書及び常時介護証明書の交付をおこなっている。

表 9 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年 3 月 31 日時点）
（単位：人）

年度・市町村	利用者数
平成25年度	9,179
平成26年度	9,413
平成27年度	9,895
松戸市	5,912
流山市	2,105
我孫子市	1,878

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年 3 月 31 日現在）
（単位：人）

年度・市町村	級			
	計	1級	2級	3級
平成25年度	4232	668	2,636	928
平成26年度	4530	694	2,811	1,025
平成27年度	4973	736	3,099	1,138
松戸市	3124	416	1,967	741
流山市	1069	160	673	236
我孫子市	780	160	459	161

表 9 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況（単位：件）

年度	区分	
	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成25年度	20	0
平成26年度	18	0
平成27年度	25	0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科嘱託医による定例相談のほか、精神保健相談員や保健師による所内外の面接相談および電話相談に随時応じている。相談内容については、診療に関することや生活支援、社会復帰からアルコール、認知症と保健、医療、福祉と広範にわたる。また、必要に応じて訪問指導も行っている。

表 9 - (5) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1 火曜日	14 : 00～16 : 00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第3 月曜日	14 : 00～16 : 00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第3 木曜日	14 : 00～16 : 30	健康福祉センター (保健所)
毎月 1回 不定期	不定期	事例により相談又は訪問を実施

表 9 - (5) - イ 対象者の性・年齢 (単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成25年度	306	173	133	0	7	94	155	46	4	967
平成26年度	377	196	181	0	6	120	175	63	13	946
平成27年度	481	256	225	0	15	158	230	72	6	1,005
松戸市	336	191	145	0	9	101	170	51	5	693
流山市	58	26	32	0	2	29	22	5	0	132
我孫子市	44	18	26	0	2	12	18	12	0	114
管外・不明	43	21	22	0	2	16	20	4	1	66
相談	229	133	96	0	6	77	108	34	4	355
訪問	252	123	129	0	9	81	122	38	2	650

- ※ 1 同一人により相談を 3 回・訪問を 2 回した場合、相談実数 1、訪問実数 1、計 2 となり、延回数は 5 回となる。
 2 電話相談は計上していない。

表 9 - (5) - ウ 電話・メール相談延件数 (単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	6495	3349	3132	14
メール	3	0	3	0

表9-(5)-エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		関診する療ことに	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
平成25年度	966	360	67	270	156	27	1	1	0	0	23	0	26	0	35	
平成26年度	945	415	46	220	82	31	1	5	0	0	23	9	91	0	22	
平成27年度	1005	467	81	172	74	38	9	3	4	0	28	12	106	0	11	
相談	計	355	140	30	63	27	23	7	2	4	0	15	4	34	0	6
	男	197	71	21	28	13	21	6	2	4	0	9	3	14	0	5
	女	158	69	9	35	14	2	1	0	0	0	6	1	20	0	1
訪問	計	650	327	51	109	47	15	2	1	0	0	13	8	72	0	5
	男	312	154	38	47	12	15	2	1	0	0	6	7	26	0	4
	女	338	173	13	62	35	0	0	0	0	0	7	1	46	0	1

表9-(5)-オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
平成25年度	1,395	37	106	247	50	445	393	117
平成26年度	1,474	66	327	291	37	258	445	50
平成27年度	1,447	79	255	204	82	250	539	38

(注) 援助内容は重複あり

(6) 地域精神保健福祉関係

地域の精神保健福祉を円滑に促進するために、管内精神保健担当者会議及び管内精神保健福祉業務従事者研修会を行った。また、地域家族会の育成・支援を行っており、家族会総会に出席し、安定した家族会の運営、アドバイス等の育成支援を行った。

断酒会については、概ね自主活動が定着しつつあり、保健所はパンフレットの配架等の支援を行った。

表 9 - (6) - ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
管内精神保健担当者会議	平成28年 3月4日	11人	管内市及び柏市職員
管内精神保健福祉業務従事者研修会	平成28年 3月4日	40人	管内及び柏市各機関職員

表 9 - (6) - イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
こころの家族教室 「統合失調症の理解と対応」	平成27年 12月2日	31	30	講演「統合失調症とは？」 講師 千葉県精神保健福祉センター 石川 真紀氏 講演「障害福祉サービスについて」 講師 松戸市障害福祉課 向後 裕美子氏
	平成27年 12月15日		29	講演「地域生活を支える取り組み ～医学モデルから生活モデルへ～」 講師 ひだクリニック 櫻田 睦子氏 デイケアメンバー 就労継続支援B型事務所TERRA 高橋 美久氏

表 9 - (6) - ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	19	13	2	1

※ 1 その他 1 件は、患者会のイベント後援。

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

表 9 - (7) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	8	17	0

(8) その他

地域生活支援センターや権利擁護事業等の運営委員会の委員として会議に出席の形で運営に参加。また、要請に応じて包括支援センター等他機関主催の連絡会や研修等の講師としての協力、及び事例検討会議や個別支援会議への出席等を通じて関係機関との連携と精神保健福祉に関する普及啓発に努めている。

表 9 - (8) その他の事業

名称	回数	主な内容
日常生活自立支援事業処遇等検討委員会	3	事業報告、事例検討
西深井地域生活支援センターすみれ運営委員会	2	事業報告等

10 市町村支援

管内各市の健康計画・虐待防止・自殺対策等に委員として出席し、専門的・広域的な視点から支援している。

(1) 市町村への支援状況

表10－(1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会議・連絡			
	会議名	回数	職種	主なテーマ
松戸市	松戸市少年センター	3	課	活動報告・事業報告
	松戸市学校保健会総会	1	課	事業計画・事業報告
	松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会代表者会議	1	次	活動方針・活動報告・児童虐待及びDVの状況
	松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会実務者会議	4	保	児童虐待及びDVの状況等について情報交換・研修
	松戸市障害者計画推進協議会	1	次	障害者計画第2期計画案について
	松戸市健康づくり推進会議	1	課	健康松戸21Ⅲの事業プラン
	松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議	4	精	活動報告・事例報告
	松戸市地域ケア会議	2	次	地域包括ケアシステムの構築
	松戸市福祉相談員及び生活支援員合同勉強会	1	精	精神疾患と障害特性、対応方法について
	松戸市自立相談支援センター及び相談センター職員学習会	1	精	精神疾患と障害特性、対応方法について
	松戸市地域自立支援協議会相談支援部会	11	精	活動報告等
	松戸圏域地域移行支援協議会	2	精	活動報告等

流山市	流山市福祉施策審議会	9	次	障害者計画の策定・介護保険料の改定
	流山市要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	課	事業計画・事業実績報告・事例検討
	流山市要保護児童対策地域協議会 実務者会議	1	保	事例検討
	流山市高齢者虐待ネットワーク全体会	2	次	実績報告・事業計画
	流山市高齢者虐待ネットワーク担当者会議	4	保	事例検討・研修会
	流山市母子定例会	4	保	事例検討・情報交換
	流山市介護と医療をつむぐ会	2	課	情報共有等
我孫子市	我孫子市健康づくり推進協議会	1	課	健康づくり推進計画の実績報告・事業計画
	我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会	2	課	協議会のあり方・事業虐待防止対策実務者会議の報告等
	我孫子市自殺対策協議会	1	精	我孫子市の自殺対策について
管内3市 と柏市	精神保健福祉研修会	1	課 保 精	精神科における治療

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）